

## 令和８年度長井市交通空白解消緊急対策事業における実証運行支援業務委託仕様書

### 1 業務名

令和８年度長井市交通空白解消緊急対策事業における実証運行支援業務委託

### 2 目的

本業務では、時間的観点から交通空白である市営バスについて、既存の輸送資源を有効活用し、利用者利便の向上を図るため実証運行を実施し、本運行に向けた課題の抽出及び改善策の検討を行うことを目的とする。

### 3 業務委託期間

委託契約締結の日から令和９年２月２６日まで

### 4 実証運行の概要

(１) 期 間 令和８年１１月２８日から令和８年１２月３０日まで

ただし、11月29日、12月6日、13日、19日、26日は運休とする。

(２) 路 線 ８路線（西根線、致芳線、平野線、伊佐沢線、豊田線、長井駅置総線、南循環線、北循環線）

(３) 運行車両数 １４台（予備車２台）

※市営バス７台、スクールバス６台、レンタカー３台を使用する。

(４) そ の 他

- ・ 既存の市営バス及びスクールバスを統合して運行する。
- ・ 実証期間中は、市営バス及びスクールバスは運行しない。
- ・ 詳細は別紙のとおり

### 5 業務の内容

(１) 実証運行のマネジメント

- ・ 実証運行計画、進捗管理及び利用実績のとりまとめを行い、実証運行の成果及び課題を抽出すること。
- ・ 利用者が円滑にバスを利用できる施策を提案し、市と協議の上、策を講じること。
- ・ 実証運行の成果及び課題から本運行に向けた修正案を提案するとともに、長井市地域公共交通利便増進計画（仮）策定に向けた資料を作成すること。

(２) 実証運行チラシ（時刻表）の作成

- ・ 現状の長井市バスブックを参考としながら、他団体のバスブック（時刻表）等と比較し、利用者がわかりやすい時刻表を提案し、市と協議の上、作成すること。
- ・ 実証運行である旨を記載し、運行期間、乗り方及び路線図等を記載すること。
- ・ 大きさ及びページ数は、市と協議の上決定すること。

(3) 実証運行のアンケート調査・分析

- ・ 実証についてのアンケートを実施すること。ただし、アンケートの配布範囲・内容等を提案し、市と協議すること。(想定回答数：500 件程度)
- ・ アンケート結果に基づき、(1) で行う実証運行の成果及び課題の抽出をすること。

6 成果物

- ・ 5 (1) 及び (3) に関する内容について報告書を作成し、製本したもの 2 部及び PDF データ形式等で納品すること。
- ・ 5 (2) については、12,000部印刷し、配布地区毎に仕分けして納品すること。
- ・ 5 (2) において完成したチラシデータについて、編集可能な形式でデータを納品すること。

7 委託業務にあたっての留意点

- (1) 委託事業の開始から完了までの間、本事業を統括する責任者を 1 名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の安全かつ円滑な実施のために、定期的に市と連絡調整を行うこと。
- (2) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、該当既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (3) 受託者は、事業完了後 5 年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を市の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておくこと。
- (4) 本委託業務は、令和 8 年度 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開 プロジェクト））を活用して実施することから、同補助金交付要綱等に基づき適正に処理すること。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、本市と十分に協議すること。

## 【山形県長井市】 長井市営バス路線改善事業 ～スクールバスの統合による時間的交通空白の解消～

### 事業主体/運行主体

事業主体：山形県長井市  
運行主体：山形県長井市

### 事業背景・目的

- 二次交通の市営バスは、2 時間に 1 本の時間的交通空白
- 市営バスとスクールバスは、路線重複で非効率
- 車両台数と運転手が限られている

### 事業概要

|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 交通サービス | 路線バス型無償運行                                 |
| 運行形態   | 路線定期運行                                    |
| 法的区分   | 道路運送法の許可又は登録を要しない運送                       |
| 運行頻度   | 11/28～12/30<br>※運休日11/29、12/6、13、19、26    |
| 運賃     | 無料（実証運行のため）                               |
| 実施内容   | ・スクールバスの資源を市営バスに統合し、再編した路線（事業イメージ参照）の実証運行 |

### 運行期間

令和8年11月28日～12月30日 28日間  
登校日20日、登校日以外8日（うち、冬休み12/28～30の3日間）

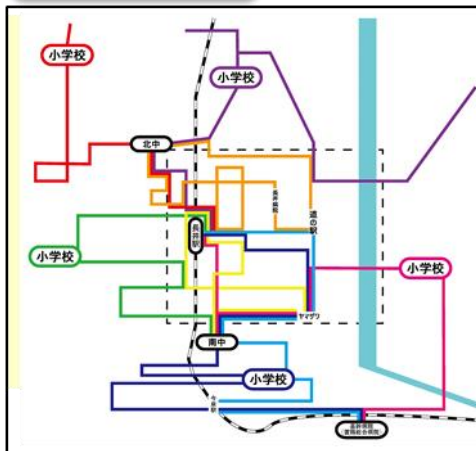
### 事業実施地域

「交通空白」地区名：長井市（ながいし）全域



長井市全域で  
市営バス路線再編のため  
の実証運行を実施

### 事業イメージ



- 市内小中学生が登下校時利用できる路線に改正、循環線の新設
- スクールバスを市営バスに統合して増便
- 1 時間に 1 本の運行で時間的交通空白の解消

### 見込まれる事業効果

#### 【定性・定量効果】

- 1日7便→25便、2時間に1本→1時間1本、利用者3倍増
- 【「交通空白」への効果】
- 当該エリアの時間的な「交通空白」を解消